

2019年2月13日

教育ローン（当座貸越）の利用限度額の変更について

中央しんきん教育ローン（当座貸越）について、これまで申込上限金額を前年年収の範囲内としていましたが、この度お客様からのご要望を踏まえ、**就学期間の授業料の全額（※1）、もしくは前年年収の130%以内のうちどちらか高い金額（※2）**での申込みを可能といたしました。

（※1 利用限度額設定の考え方であり、入学金や仕送り資金にも利用可能です。）

（※2 審査の結果お客様のご要望にお応え出来ない場合もございます。）

これにより、安心してお子様の教育資金の準備が可能となります。教育ローンをお考えのお客様におかれましては、是非中央しんきんにご相談いただきますようお願いいたします。

以上